

3番（島田 正彦君） 3番、島田正彦でございます。

本日は3点について、質問をさせていただきます。

その中で1点目は発達障がいの早期発見とその対応について、質問をさせていただきます。

最近私は若いお母さんたちとお話をする機会がございました。彼女たちが子育てをする中で直面している問題、苦悩など、いくつかをお聞きしました。この世代の問題点など、町も連帯でフォローをしていかなければならないと、若い子たちが、このまちに安心して定住することはできません。

その1つに発達障がいの問題がございます。発達障がいは早期に発見し、早期に改善することが何よりも重要でございます。これに関して、6つの質問をさせていただきます。

まず1つ目は、発達障がいは早期発見が最重要とお話ししましたが、乳幼児健診、3～4カ月、9～10カ月、1歳6カ月、3歳児と実施されているでしょうか。その内容を詳しくお聞かせください。また、どのような方が、どのような検査をされているのか、お答えください。

2つ目は幼児教育の現場で毎日一番子どもたちと向き合っている先生方、加配者の方への教育、指導、情報交換など、現時点で徹底されているのでしょうか。具体的にその内容をお聞きいたします。

3つ目は、障がいを持つ、もしくは障がいの疑いのある子どもの養育者（母親）に対する心のケア、フォローなどは、現状どのように対処されていますか。一人で悩み、苦しみ、現在心療治療を受けてみえるお母さんもみえると聞いております。だれにも相談できない、もっと気軽に相談できる環境づくりが急務だと思います。

4つ目は、発達障がいの件で相談したいが窓口がわからない、役場に相談しても的確な回答が得られず、かえって不安が募るばかりだという声も聞こえます。広報などを通じて、相談窓口はここですというアナウンスを、もっと小まめにさせていただくことはできないでしょうか。

5つ目は、来年（仮称）発達支援室が開設されます。その際に、発達障がいにかかわる専門家、いわゆる臨床心理士、言語聴覚士を置いていただき、安心して相談ができるよう万全を期してほしいと思います。町内にも言語聴覚士の資格をお持ちの若い奥様もおみえになります。

6つ目は、あすなろに今3名、1年間研修に行かれてますね。その方たちへ修了後、障がいを持つ、またその疑いのある子どもたちに具体的なアプローチ、ご家族への適切なアドバイスやフォロー、家庭でのかかわり方など、細やかな指導ができるのでしょうか。ちょっと失礼な言い方なんですけど、この点についてもお聞きをいたします。

それでは教育長、お答えお願いいたします。

議長（南部 武司君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 島田議員の発達しょう害の早期発見とその対応方法についてのご質問にお答えをいたします。

なお、ご質問内容が生活福祉部が管轄する項目もございますが、一括して私の方から答弁をさせていただきますし、また答弁が少し長くなることをお許し願いたいなと思います。

まず、乳幼児健診の健診内容について、どのような方が、どのような検査をされているのですか、とのご質問でございますが、現在の乳幼児健康診査は、ご質問のとおり実施年齢が4カ月及び10カ月相当時期の乳児一般健康診査と、1歳6カ月、3歳6カ月相当時期の幼児健康診査がございまして、ともに町内に在住の乳幼児が対象でございます。

乳児一般健康診査は、発育や発達を成長の節目で確認し、子育てを支援するため、県内医療機関において個別に受診していただき、費用は公費負担としております。

健診内容は、体重、身長、胸囲、頭囲などの身体測定のほか、栄養状態、心雑音、湿疹、股関節の状態、運動や姿勢の異常、反射の異常、聴覚など、疾病や発達に問題がないかを医師が診査をしております。

幼児健康診査のうち、1歳6カ月児健康診査は、1歳6カ月から2歳までの幼児を、3歳6カ月児健康診査は、3歳6カ月から4歳までの幼児を対象に、生活習慣の自立、虫歯の予防、栄養など、幼児の健康の保持及び増進を図るとともに、視覚、聴覚、運動、発達などの障がいのほか、疾病を早期に発見し、適切な支援を行うため、医師、歯科医師、看護師、保健師、栄養士、臨床心理士などにより、保健福祉センターにおいて実施をしております。

健診内容は問診、身体測定、尿検査、歯科健診、内科健診のほか、栄養士による栄養相談や臨床心理士による育児相談も実施をしております。

次に、発達障がいを持つ子どもたちと直接向き合う先生、加配者の方への指導、情報交換等、現時点で十分とり合えていますか、とのご質問についてでございますが、まず町内全小中学校において、特別支援学級の有無に関係なく、特別支援教育コーディネーターがおります。

園においては、特別支援保育コーディネーターという名称ではございませんが、各園に園長、副園長、もしくは、特別支援を要する園児担当の者が、特別支援教育・保育担当という位置づけで、園内の特別支援教育・保育をコーディネートしております。

また、特別支援教育担当者会を定期的に関き、教育相談、就学指導等について研修を行っております。

園の加配保育士や学校の学習支援員を対象とした研修会も実施をし、障がい児への基本的な支援の方法を学習してもらったり、お互いに困っていることを出し合う場を設けたりして、情報交換を行っております。

特別支援学級を初めて担当する教師は、県の研修を受講する義務もございます。昨年度からは、県の事業ではございますが、特別支援教育を推進する中心的な役割を担う者を育成するための事業に3名の教師を送っております。

また、直接子どもと向き合う保育者、教員、学習支援員など、子どもの支援者を援助するために、全園校へ定期的に専門の者が巡回相談を行い、個に応じた具体的な支援について指導していただき、特別支援教育・保育の充実を図っております。

なお、今年度の夏季休業中には、町内保育者対象研修として、日ごろから大変お世話になっております名城大学から曾山和彦先生をお招きし、「特別支援教育・ソーシャルスキルトレーニング研修会」を行ったところでもございます。

子どもにかかわる支援者間の情報交換として、対象の子どもの支援に関して大事なことは、校内特別支援委員会、職員会、研修会等で、全職員が共有しておりますし、発達状況により、必要と思われる子どもには個別の指導計画を作成し、支援を行っております。

さらに幼保小中の連携、つまり途切れのない教育という面では、得意なこと、苦手なことを含めて、子どもの姿を保育・教育記録として、保育園から小学校、小学校から中学校へ引き継いでおります。

次に、母親に対する心のケア、フォローは現状どのようにされていますか、とのご質問でございますが、健診において発達などの障がい疑われた場合は、保健師により継続的に家庭訪問を行い、相談につきましても、発達相談として、個別に心理判定員、保健師が、お子さんの発達に関する相談や発達検査を実施をしております。

このほか、療育教室である「にこにこひろば」への参加を促しております。これは保健師、保育士、心理判定員により実施をしております。この「にこにこひろば」では体を十分に使い、楽しく親子で遊ぶことで落ちつく力を育て、言葉を豊かにし、人への興味や関心を育てることを目的としており、小グループでの遊戯療法で、心理判定員による行動観察や育児相談も、あわせて実施をしております。

にこにこひろば、発達相談ともに、保健師が健診から継続的にかかわり、経過をフォローするとともに、必要に応じて医療機関や専門機関への受診勧奨等も行っております。

また、就学前の障がい児とその保護者、その障がい児の担任である保育士とで、障がいに対する学習を行うことを目的として、毎月1回「のびのび教室」を実施しております。

主な活動内容といたしましては、施設（学校）見学、専門家等による講演会、野外活動、本教室に参加経験のある保護者との意見交換会、就学に向けての学習会、保育士の研修会等でございます。

園校においては、担任や特別支援教育コーディネーターを中心に、支援を要する子どもの保護者の願いを聞いたり、園校の指導計画案を伝えたりする会を定期的にとっているところや、入学前に学校内施設の見学や、特別支援担当者との相談の時間を設けているところもでございます。

次に相談窓口についてであります。現在お子さんを出産された後、保健師による乳児家庭全戸訪問や、先ほど述べました乳幼児健診を実施し、発達障がいなどの早期発見、早期療育に努めているところでございます。

しかし、核家族化が進む中、若いお母さん方にとりまして、我が子に発達の遅れや、他のお子さんとは遅れを感じられたりすることにより、不安や心配を抱え、だれかに相談したくてもできない状況があるかと思われま。

6月の議会でも答弁をいたしましたとおり、来年度から（仮称）発達支援室を設置することにより、保健・福祉・教育の連携による親子支援体制の充実を図るとともに、相談窓口を一本化することにより、保護者の方へのサポート体制の充実を図ってまいりたいと存じます。

次に、近隣市町のように、発達障がいに携わる専門家、臨床心理士、言語聴覚士をおいて万全の体制がとれないか、とのご質問でございますが、（仮称）発達支援室の体制につきましては、関係部署の職員により検討を始めており、支援室の核となる職員として、現在三重県の「あすなろ学園」に派遣しております教員と保育士の2名を中心に、臨床心理士などの専門職の支援を賜りながら検討してまいりたいと存じます。

最後に、今年度、あすなろ学園で研修を積んでいる2名についてのご質問でございますが、この2名は、長年、東員町内の教育現場で実践を積み、いつも子ども目線で接し、温かく子どもに寄り添うことができます。

また、保護者の声に対して真摯に耳を傾け、保護者の願いを大事にしながら、保護者とともに、子どもの自立に向けた支援や教育ができる教員と保育士でございます。

このように東員町の子ども、そして東員町の教育を支えてきた職員2名ですので、この1年で専門的な知識を身につけ、さまざまなケースに対して、適切な支援アドバイスや専門機関とのパイプ役としてのコーディネートができる人材になると考えております。

来年度設置する新たな窓口において、あすなろ学園の治療や療育のスキル等を学んできた2人が、園、校、臨床心理士などの専門職の方々とうまく連携を図ることで、子育て中の方が相談しやすくなったり、子どもの気になる行動に対して、教育

現場で、特性に応じた適切な支援を行いながら、その子どもなりの健やかな成長と問題行動の予防ができるものと確信をしております。

どうか、東員町に生まれ育つすべての子どもたちのために、発達段階に応じた途切れのない発達支援システムづくりに対しまして、ご理解賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 島田正彦議員。

3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

非常に細やかにフォローされているということを再認識をいたしました。

教育長に一つお伺いしたいんですけれど、今、発達障がいですね、確認されているお子様というのは何名ぐらい、この東員町におみえになるのでしょうか。

議長（南部 武司君） 岡野譲治教育長。

教育長（岡野 譲治君） 現在確実な数というのは持っておりませんが、転出入とかいろいろありまして、何名という正確な形は、ちょっと言えないところがありますけれども、20数名だと把握をしております。

議長（南部 武司君） 岩田利弘生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 生活福祉部のほうでは、1歳6カ月健康診査の時には、精神的発達障がい経過観察者が32名、3歳6カ月健康診査の時には、精神的発達障がい経過観察者が18名となっております。

議長（南部 武司君） 島田正彦議員。

3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

これはまだ氷山の一角だと思うんですね。私が一番怖いと思うのは、隠れた、なかなか自分で、親ごさんにも言えない、そういう方が成長されたときに、改善がもう間に合わないということがございますので、私は専門家を1人入れて、お二人は必ず研修された後、もう少し専門家とプロとタッグを組んでいただいて、若いお母さんがいろんな悩みございます、その悩みをキャッチしていただけるように、そういう体制を来年4月、もうすぐですから、今からそういう仕組みをぜひつくっていただきたいと思います。

私も若いお母さんとお話しさせてもらって、これだけ深刻で、すごい問題だということをお痛感しておりますので、これはもう本当によろしくお願ひしたいと思ひます。

文部科学省の調査報告によれば、小学校・中学校の通常の学級に在籍する注意欠陥多動性障がい（ADHD）と学習障がい（LD）、高機能性自閉症の可能性のある子どもは全国で6.3%、ちょっとデータが古いですが、もっと増えていると思います。実数にすると69万人ですね。これだけの数がいらっちゃって、学習生活面での特別な支援を必要とされております。

私も勉強させていただこうと思ひまして、近隣市町の窓口を訪問させていただきました。状況を報告させていただきますと、隣のいなべ市では、昨年より発達支援課を発足させて、1名、臨床心理士を常勤で、言語聴覚士を非常勤で配置させ、現在7名で対応されております。

ここは国からのモデルになりまして、助成金をいただいて、その助成金でこういう本を（島田議員 本を示す）170ページございます、すごく立派な本です。こういう本を1,000冊つくられておりますので、隣にすごく進んでいるところがございますので、また、ここの連携をぜひよろしくお願いしたいと思います。

これも隣なんですけど、桑名市では、子ども総合相談センターが相談窓口になっております。職員は10名になって、このうち臨床心理士が2名みえます。相談センターは平成21年開設で、それまでは家庭児童相談室という名称でございました。平成23年度の知能言語相談件数は774件、発達障がい相談件数は688件です。もちろん人口も非常に違いますから、数字で対比はできないと思ひますが、非常に上昇傾向でございます。

四日市では、今年の4月に発足されました、発達総合支援室というのを開設し、7名体制で対応されております。非常勤ですが、専門職の方も勤務されております。4月から相談件数は400件を超えて、室長はこれからも増加の傾向にあるとおっしゃっております。

川越町も今年の4月から、福祉課の中に支援課を新たに開設し始めました。5名体制で対応されております。4月からの累積相談件数は150件、現在の相談窓口は、別棟になりますが、ポッケという別の建物の中でございます。

菰野町も今年の4月より開設、あすなろの1年間の研修を終えた保育士が中心となり、5名体制で対応されております。非常勤で臨床心理士2名、言語聴覚士1名、平成23年度の発達障がいは60件ほどでございます。

このように近隣市町もこの問題を重要視し、本格的な取り組みを始めております。

面談させていただいた責任者の方は、まだまだ隠れた発達障がいの方がたくさんみえると思われまますので、関連部署との連携を強化しながら、早期発見・早期改善を図っていきたくおっしゃってございました。東員町もどうか専門職の方をメンバーに入れていただき、この対応に万全を期していただきたいと、重ねてお願いを申し上げます。

過保護にならず、放置せず、つかず離れずの臨機応変の対応を願望されていたお母さんの言葉が心にすごく残っております。

昨日の質問でもございましたが、若者定住促進条例のお話が出ていました。町長がおっしゃっているように、子育て支援を強化していきたいという中で、この取り組みも非常に重要なポジションを占めてますので、ぜひ町長、よろしく願いいたします。

東員町も隠れた発達障がい児の方がもっとたくさんみえると考えられます。早期発見・早期改善できるシステムの構築を早急をお願いしたいと思います。

若者たちの定住を望むなら、このような子育ての安心・安全を確立する必要があると思いますので、どうか引き続きよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

引き続いて2番目の質問をさせていただきます。

防災に関する質問でございます。

9月1日の防災訓練、自治会の方、消防署の方、行政の方、参加された皆様、本当にご苦労さまでございました。

私は3月初めの初めての一般質問で、防災に関して、いくつかの質問をさせていただきました。6カ月経過して、今どのような進捗状況になっているのか、やはり確認をする必要があると思ひまして、今回再質問をさせていただきます。

皆さん、防災に関してはいろいろ同じようなことを言ってみえますので、また同じような話になるかもわかりません。東日本大震災から1年半、1万5,870名が死亡されて、2,846名の方が現在まだ行方不明の状態でございます。いまだに復興の進まない被災地を思うと胸が痛みます。

震災以後、毎日のように防災に関する内容の記事が掲載をされております。8月30日、内閣府中央防災会議の有識者会議の南海トラフ地震、マグニチュード9の地震が発生した場合の想定を発表しました。最大で32万3,000人が死亡、そのうちの津波が7割ということでございます。

静岡が10万9,000人、三重県は4万3,000人、愛知県が2万3,000人、三重県が非常に多い想定になっております。

翌月の9月3日の新聞によれば、対策さえ万全なら死者は8割減少とのことですね。想像を絶する震災が起こるといふ、一人一人の危機意識を持つことですね。それと防災意識と素早い避難行動があること。つまり一人一人の防災に対する思いと行動次第で、巨大地震に打ち勝つことは可能であるということだと思います。

ここで質問をいたします。

避難場所表示看板ですね、非常に見にくいということで、私、3月に質問をさせていただきました。高齢者の方が増えていますので、白という色ですね、特に汚れちゃうと非常にインパクトがございません。いつまでにこの看板を変えていただけるのでしょうか。

これは単なる色の見本なんですけど(島田議員 資料を示す)白じゃなくて、やはり危険とか、皆さんに注目されるのは黄色だと思うんですね。今回つくっていたるのであれば、避難場所は必ずインパクトのある黄色、もしくは蛍光色ですね、そういう色にしていただかないと、高齢者ほど、白というのは見やすいようで見にくいです。これをぜひ検討していただきたいと思ひます。

2番目なんですけど、非常食は現在大型防災倉庫に一括備蓄されているということでお聞きしておりますが、緊急避難場所に分散しているほうが、緊急時、対応がタイムリーにできて、少しでも災害のリスクの軽減になるのではないかと思います。せめて6カ所の小学校区分に分散をしていただくことはできないのでしょうか。

3番目、災害発生時のアマチュア無線活用による情報共有ネットワークづくりが重要と考えますが、町としてのこれに関する取り組みを聞かせてください。東日本大震災でも、アマチュア無線が大活躍しております。三重県でも四日市、津市は、行政とアマチュア無線が一体となって活動していく組織づくりが進んでおります。

最後になりますけれど、内閣府より新想定が公表され、従来の防災マップでは意味がなされなくなっております。これを機に、他の市町も改訂版発行に拍車がかかると思います。東員町では来年度改訂版を発行する予定があるのでしょうか。

以上、ご答弁をお願いいたします。

総務部長、よろしく申し上げます。

議長（南部 武司君） 日置直人総務部長。

総務部長（日置 直人君） まず、島田議員の避難所表示板についてのご質問に、お答えをいたします。

平成6年に避難所看板19カ所、避難所の案内看板50カ所を、東員町全域にわたりまして設置をしております、本年全ての看板について確認をいたしました。

島田議員のご指摘のように、相当の年数が経過をして、文字や板の色も経年劣化をしております。

また、全国的に地方公共団体が設置している避難所の標識は多種多様なことから、国土交通省のほうでは、全国どの地域でも理解ができ、かつわかりやすい統一した避難標識を図記号化して示しておりますので、このことも含めまして、さらに先ほど議員申されましたように、インパクトのある、住民の方に目立つような形で、来年度に案内板を整備してまいりたいと考えております。

次に、非常食の備蓄についてのご質問にお答えをいたします。

基本的には5年の保存期間である食料を備蓄をしております。しかし、ご指摘のとおり、5年間を有効にするには高温多湿等を避けまして、常温の中で保管が必要なことから、現在では空調設備の整った防災倉庫で保管をしております。

しかし、学校施設内での保管についても、対応できる場所を選定し、工夫すれば、保管も可能ではないかと考えておりますので、校長会において、その必要性を協議させていただいており、現在検討中でございます。

次に、アマチュア無線活用についてのご質問にお答えをいたします。

災害発生直後の情報の収集は大変重要な事項と考えています。災害時の停電や基地局の破損倒壊による一時的な一般電話、また携帯電話通信の不通は避けられません。



東員町地域防災計画におきましても、平成13年9月2日にアマチュア無線による災害時応援協定を締結し、前々年度までに開催しておりました町の防災訓練にも参加をしていただき、大台町との通信による支援要請の訓練も実施をしていただきました。

しかし今年度の防災訓練は、避難所運営を主に訓練を実施したということで、アマチュア無線クラブには、参加をしていただく機会がございませんでした。

しかし、災害時応援協定に基づきます、町内無線連絡の訓練を実施する方向で、東員町防災アマチュア無線のボランティアの方と協議・調整を図ってまいりたいというふうに考えています。

次に、防災マップについてお答えをします。

南海トラフ巨大地震関連の国の被害想定の見直し等によりまして、東員町も来年度、地域防災計画の見直しを行いますので、その見直しに合わせて、防災マップも改めさせていただきます。

また時期とか内容につきましては、今後の調整がございますけども、できる限り早く、住民の皆様には、保存版となるような計画の資料を配布させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（南部 武司君） 島田正彦議員。

3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

看板の件ですけれど、見やすい看板をぜひよろしくお願いいたします。

先週、アマチュア無線の方から、役場への要望事項を提出したと。だけど余りインパクトがなくて、どういうことになったのかわからないというような、中途半端な気持ちで帰られたことを私に伝えられましたので、私、今の質問をさせていただきました。

防災のお話をされるときに、なかなかアマチュア無線の話が出てこないもので、よその震災のときには非常に大活躍されてますので、こういうものを組織化して、もう少しわかりやすく町民の方に伝えるような、広報でも何でも結構です、こういう連絡網もありますよということを、今後皆さんにお話をさせていただければありがたいと思います。

いつ発生するかわからない非常災害に対して、私たちはそれを100パーセント食い止めることはできません。しかし可能な限りの努力、万全を期して、少しでも災害を小さく食い止めることは可能でございます。

今でも「防災ネットとういん」の皆様が、いろんな自治会に出向いて防災の講習をされております。私もお聞かせ願いました。2時間ほどなんですけど、地震のあった被害のビデオを見たり、そういう一つ一つの小さな運動が大きな危機意識を生み出して、災害を最小限に抑える原点になると思いますので、活動されているメンバーの方たちには敬意を表したいと思います。

ありがとうございました。

続きまして最後の質問なんですけれど、役場の対応についてということで、町民の皆様が一番目立つところが役場の対応なんですね。いろんなことが変わっても、役場の対応が変わらないと、皆さんのイメージは変わったと思わないです。

先日、町民の方からこんなお話を聞きました。8時15分から業務スタートと思い、時間どおりに役場に行ったら、いきなりラジオ体操が始まりました。驚いたと。終了、ああもういいのかなと思うと、今度はチームを組んで朝礼が始まったということですね。役場の姿勢がいまいちわからないと。

我々がスーパー開店で行って、開いた途端に掃除しているようなものだと思います。町民から見ればね。これは業務内になるか、私もこの辺の決めはわかりませんが、やっぱり8時15分から業務がOKであれば、こういうことは時間外にやるのか、もっと早くやるのか、その辺は町民の目線も考えていただいて、やっていただきたいなと配慮を望みます。

それから町民から電話の相談事が役場に入ると思います。いろんなケースがあると思うんですね。とにかく今もう悩んでいるから飛んできてくれとおっしゃられる方も、年間何人かはみえると思います。何でもかんでも電話で済ませるのではなくて、わずか15分の圏内で、全部東員町は行けます。役場の仕事の段取りもわかりませんが、やっぱりスピーディーに出向いていただくことも、役場が町民に近づいたという一つのしるしになると思いますので、そういうスピーディーな対応ができないものか、お問い合わせをします。

それともう1つ、高齢化が進んでいる話ばかりしてまますけれど、高齢者の方が役場に行かれます。どこへ行っていいかわからないと戸惑っておみえになります。そういうときに、一人でも案内係を配置していただいて、どこをお探しですか、ということですかという対応をしていただけないものなのではないでしょうか。窓口がわからないので、行くのもおっくうだとおっしゃる町民の方もおみえになります。

以上3点、お答え願います。

議長（南部 武司君） 日置直人総務部長。

総務部長（日置 直人君） ご指摘をいただきました役場の対応についてのご質問にお答えをいたします。

1点目のご質問の、役場の就業開始時刻は午前8時15分、それから終業時間は午後5時までとなっております。

議員ご指摘のとおり、これまで午前8時15分から、職員の健康管理の一環としてラジオ体操を行った後、1日の業務予定などの確認のため、朝礼を行ってきたところでございます。

しかしながら、8月の下旬に町民の皆様からの提案箱であります「つぶやきポスト」に、始業開始後のラジオ体操はいかがなものかとのご意見をいただきました。

これまで職員の健康管理として行ってきたところがございますけども、職務に専念する観点から見直すべきというふうに決定をいたしまして、9月からは、朝の体操をとりやめております。

また、朝礼につきましては、お客様の窓口対応が第一でありますので、お客様に失礼のないように配慮して対応するよう、全職員に通知をいたしました。

2点目の町民の皆様からのご相談・ご要望は多種多様でありまして、全ての要望に即座に対応できるかは難しい点もございますけども、緊急を要する事案であれば、素早い適切な対応が必要と考えるところがございます。また、個々のケースによっては、直ちに戸別訪問が必要な場合もあるかと思っております。

今後も職員の接遇研修等を通しまして、町民の皆様への対応の重要性について、指導に当たっていきたいと考えています。

3点目の玄関入口への案内係の設置につきましては、10年ほど前、平成12年ごろまでは設置をしておりまして、正職員を配置しておりました。しかし、そのころの町民の方からのご意見といたしましては、案内係の必要性が低く、専任の案内係は無駄ではないかのご意見などもいただき、廃止に至った経緯がございます。

よりよいサービスの提供を行うことから、各課の業務案内の表示を玄関入口や各課の窓口に設置をし、わかりやすい案内の充実を図っているところがございます。

いずれにいたしましても、3点のご質問とも、町民の皆様のことを第一に考え、対応することが最も基本となりますので、引き続き職員のスキルアップを図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほど、お願い申し上げます。

議長（南部 武司君） 島田正彦議員。

3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

10年前、まだその方たちも若かったと思います。10年、15年たてば、やはり年をとってきますので、その時代に合わせて、ニーズが変わってくると思います。それを10年前にやったからということで廃止のままというのはおかしいと思いますので、住民の方が、町民の方が一番的確に、役場に行ったときに自分の行きたい窓口にスピーディーに行けるというシステムを、いち早く構築していただきたいなと思います。

町民にとって、もっと身近な役場であってほしいと私も願っておりますので、今後ともぜひよろしくお願い致します。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございます。